

## 第12回 伊予市子ども・子育て会議 議事録

日 時 : 令和元年9月12日(木)  
午後1時30分～午後3時20分

場 所 : 伊予市役所  
4階 大会議室

出席者 : 田中陽子委員、北松明世委員、桑波田みか委員  
(委員) 松本綾美委員、泉田勝志委員、宇都宮美子委員  
大上紋子委員、友沢祐一委員、中岡典子委員  
宇山祐子委員、上本昌幸委員、西田孝博委員  
上岡孝委員、佐々木正孝委員、柴中美保委員  
向井裕臣委員、成本睦美委員、土居和博委員  
川添久美委員  
(事務局) 米湊明弘子育て支援課課長  
田中富美学校教育課課長補佐  
太森真喜恵子育て支援課課長補佐  
久保貴比古子育て支援課課長補佐  
田窪幸司子育て支援課係長  
長野秀紀主任研究員(株式会社いよぎん地域経済研究センター)  
上甲いづみ研究員(株式会社いよぎん地域経済研究センター)

欠席者 : 村上縁生委員

### 次 第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 自己紹介
- 5 子ども・子育て支援新制度の概要と進捗状況について
- 6 会長・副会長の選任
- 7 議事
  - (1) 第2期子ども・子育て支援事業計画の策定に係るニーズ調査の結果について
  - (2) 第2期子ども・子育て支援事業計画の素案について
  - (3) その他

○事務局

失礼いたします。定刻となりましたので、ただいまより第12回伊予市子ども・子育て会議を開会させていただきます。

私は、当会の事務局であります子育て支援課の太森と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、お手元に配付をしております会次第に基づきまして会議を進めさせていただきます。

では、まず初めに武智邦典伊予市長より委嘱状、任命状の交付をいたします。

公布は、委員を代表しまして伊予市社会福祉協議会会長上本昌幸様にお願ひ申し上げます。そのほかの皆様につきましては、大変恐縮ではございますが、各席にお届けをしておりますので、御確認をお願ひいたします。

なお、伊予市子ども・子育て会議条例第4条の規定により、委員の任期は委嘱または任命の日から令和4年3月31日までの約3年間となっております。

それでは、交付をお願ひいたします。

○武智市長

委嘱状。伊予市社会福祉協議会会長上本昌幸様。伊予市子ども・子育て会議委員に委嘱します。よろしくお願ひ申し上げます。

○事務局

では、続きまして、武智邦典伊予市長が御挨拶を申し上げます。

○武智市長

皆さん、改めましてこんにちは。

御挨拶する前におわびを申し上げますけれど、ちょっとこの格好、9月議会、本議会からは議員も議長も全部この格好で登場せんかいという話になりまして、9月議会初日から私もこの格好ですとおらせていただいておりますけれども、今日は委嘱状というかた苦しい、先ほど10分ほど前にのぞいたら、皆さん、季節に合ったそれぞれの格好をされておる方も多かったもので、これを着ての御挨拶をお許しいただきたいなと思います。

正直申し上げます、職員がこの伊予市のロゴマークと後ろのこれをデザインというか、もともとあったものではあるんですけども、2年ほど前にこのロゴを、伊予市のロゴをつくったんですけど、なかなか周知されてないよねということで、まずもってじゃあ議会の中で着てみようと、こういうことをしてみようかという話になったんです。

○武智市長

それから、私、この格好でいろいろと、いつも背広、上着を着てるんですけど、夏場でも。脱ぐと、それ、どこで売りよんとか、何ぼするんというようなお声をたくさんいただきます。今日も朝8時過ぎに中山の長沢グラウンドで伊予市のグラウンドゴルフ大会がございまして、御挨拶するときにも、あれは市長、どこでそれ売りよんでというようなことを三、四人からお聞きしましたので。

これを言ったのは、皆さん方に、これ、2,800円もするんですよ。だから、買ってくださとかいう話じゃないんですけども、とにもかくにも気に入ったというような感想の方は、これから季節、また冬に入っていきますけれども、また来年へ向けて、こういったものも伊予市役所未来づくり戦略室でも受け付けておりますので、またよろしく願いをいたします。

濟いませぬ、前座が長くなりまして。御挨拶申し上げます。

本日は本当に皆様方、御多用の中、この会議にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろより本市の市政各般並びに医療福祉行政の推進に対しまして格別の御理解と御協力を賜っておりますことをこの場をおかりして厚くお礼を申し上げます。

このたびは、第3期目となります伊予市子ども・子育て会議委員をお願いいたしましたところ、快く御承諾をいただきますとともに、令和元年度第1回伊予市子ども・子育て会議に御出席を賜りましたこと、心から感謝を申し上げます。

この子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき設置されるもので、本市では平成25年9月に第1期目となる伊予市子ども・子育て会議を設置し、平成27年3月に本市の5年間の子ども・子育て支援の指針となる伊予市子ども・子育て支援事業計画の策定をいたしました。その後、平成28年4月には、本市の新たな子育て支援策として、伊予市病児・病後児保育室「いよっこすまいる」をぐんちゅう保育所隣の旧子育て支援センターに開設し、開設当初から多くの皆様に御利用をいただいております。

○武智市長

また、同年4月から伊予市総合保健福祉センター2階におきまして、伊予市に居住するゼロ歳から18歳までの子どもとその保護者を対象に、子どもにかかわるさまざまな問題について、保健・福祉・教育などの分野から総合的、専門的な相談支援を行う伊予市子ども総合センターも開設いたしました。こちらにつきましても、多くの子育てに関する御相談をいただいているところでもございます。

そして、昨年7月には伊予市公立保育所の適正規模及び民営化基本方針を策定をいたしました。市では、この方針に基づき、公立と私立の適正な役割分担を明確化するとともに、公と民が協働して柔軟で充実した保育サービスを提供する体制を構築するため、保育所、幼稚園の統廃合や認定こども園への移行、民営化を進めていく段階にあります。10月から開始される幼児教育・保育の無償化の影響もあり、財政状況は厳しさを増しておりますけれども、これからも可能な限り子育て支援の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じております。

今後、皆様からの御意見、そして御審議をいただきながら、これからの伊予市の子供たちにとって最善の幸せの実現に向け、皆様のお力添えをいただきますとともに、いろいろと忌憚のない御意見を賜りながら、この会が充実していくことを心から望むものでございます。どうかよろしく願いを申し上げます。

以上、簡単ではございますが、挨拶にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

○事務局

ありがとうございました。

では、本日村上委員さんからは他の用務のため欠席の御連絡がございましたので、ここで御報告を申し上げます。

本日が今年度初めての会議であり、御出席の委員の皆様は初めてお会いされる方もおられると思いますので、恐れ入りますが、自己紹介をお願いしたいと存じます。自己紹介の順番につきましては、配付しております資料1、子ども・子育て会議関係者名簿の順番に従いまして、田中委員さんから順に自己紹介をお願い申し上げます。

では、お願いします。

○田中陽子委員

伊予市立幼稚園PTA連絡協議会の会長をさせていただいております田中と申します。北山崎幼稚園のPTA会長をさせていただいております。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○北松明世委員

ぐんちゅう保育所保護者会会長の北松明世です。よろしく申し上げます。

○泉田勝志委員

失礼します。今年度伊予市PTA連合会会長を任されております泉田です。中山中学校の会長をしております。

○桑波田みか委員

さくら幼児園園長の桑波田です。本日はよろしく申し上げます。

○松本綾美委員

天使幼稚園の園長の松本綾美と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○宇都宮美子委員

失礼します。伊予くじら認定こども園園長をしております宇都宮と申します。本日はよろしく願いいたします。

○大上紋子委員

失礼いたします。8番目です。北条にございます聖カタリナ大学短期大学部の大上と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○友沢祐一委員

9番目の友沢祐一と申します。第三養護学校の校長で最後終わりました、その後、もう十五、六年たつんですけれども、職業訓練校というのが北吉田にございまして、

ここ、どうしても社長が来てもらわんと困るんじゃないというようなことで、そこの指導をさせていただいております。今、現在、9名の生徒が一生懸命頑張って職業訓練をしております。これが3年目でございます、非常に順々に増えてきて、今は10名近くが頑張ってくれております。また、機会がございましたら、北吉田のところにおりますので、是非おいでください。

○中岡典子委員 失礼いたします。元伊予市教育委員会教育委員長を務めてました中岡典子と申します。よろしく願いいたします。

○宇山祐子委員 宇山小児科の宇山と申します。よろしく願いします。

○上本昌幸委員 伊予市社会福祉協議会の会長をしております上本昌幸と申します。よろしく願いします。

○西田孝博委員 伊予市民生児童委員協議会会長をしております西田です。どうぞよろしく願いいたします。

○上岡 孝委員 失礼します。伊予市立小・中学校の校長会の会長をしております港南中学校の校長の上岡と申します。よろしく願いします。

○佐々木正孝委員 失礼します。伊予市教育委員会事務局長の佐々木正孝と申します。よろしく願いいたします。

○柴中美保委員 失礼します。伊予市立幼稚園長会会長をさせていただいております北山崎幼稚園の柴中です。よろしく願いします。

○向井裕臣委員 失礼をいたします。伊予市福祉事務所所長の向井と申します。よろしく願いします。

○土居和博委員 失礼します。伊予市子ども総合センター、センター長土居です。いつもお世話になっております。

- 成本睦美委員 失礼します。伊予市保育協議会の会長をさせていただいてます成本睦美です。よろしくお願いします。
- 川添久美委員 市民委員として参加させていただいてます川添と申します。職業は、医療・介護・福祉に携わっております。看護師として仕事をしておりますが、今後、子育て支援に関することに携わっていきたいという気持ちがありますので、よろしくお願いします。
- 事務局 失礼いたします。子育て支援課長の米湊明弘です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局 伊予市教育委員会学校教育課、田中と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局 失礼いたします。子育て支援課の太森真喜恵と申します。事務局を担当しています。よろしくお願いします。
- 事務局 失礼します。子育て支援課の課長補佐の久保と申します。本日はよろしくお願いいたします。
- 事務局 失礼します。同じく子育て支援課で係長をさせていただいております田窪幸司と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局 いよぎん地域経済研究センターの長野と申します。本日は山之内がちょっとお休みということで、かわりに出席させていただいております。よろしくお願いいたします。
- 事務局 いよぎん地域経済研究センターの上甲と申します。第2期伊予市子ども・子育て支援事業計画策定の業務を私どものほうでサポートさせていただいております。よろしくお願いいたします。
- 事務局 はい、ありがとうございました。  
それでは、ここで伊予市長につきましては、公務のため、退席をいたします。

○武智市長

要らんことやけど、ここからしたらあなた方から後光が差しとるよう  
にまぶしい。とりあえず閉めんと。済いません。勝手言います。どうぞよ  
ろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、続きまして、子ども・子育て支援制度の概要につきまして、  
事務局より御説明をいたします。ここからは着座にて失礼いたします。

お手元の資料の資料3を御準備ください。

御準備よろしいでしょうか。

この資料は、平成27年度から実施している子ども・子育て支援新制度の  
取り組みの経過を示したものとなっております。国は平成27年度から質の  
高い幼児教育と保育を統合的に提供するとともに、保育の量的拡大と確保  
及び地域の子ども・子育て支援の充実を図り、子供を産みやすい社会を形  
成することを目的とした子ども・子育て支援新制度を実施しています。

新制度では、①としまして、認定こども園、幼稚園と保育所を通じた共  
通の給付制度等の創設、②としまして、地域子育て支援拠点事業や、放課  
後児童クラブなど、地域の実情に応じた子ども・子育て支援事業の拡充、  
③としまして、幼稚園と保育園のよさをあわせ持ち、地域の子育て支援を  
総合的に提供する認定こども園の普及促進などを柱としており、国が示し  
ている新制度の実施に係る基本方針、基本指針に基づき、平成27年度から3  
1年度までの5カ年を計画期間とする伊予市子ども・子育て支援事業計画を  
平成27年3月に策定し、計画的に推進をしております。

今までの経過について御説明します。

主な国の動きとしましては、平成24年8月に子ども・子育て関連3法が  
成立し、それを受けまして伊予市の取り組みとしましては、平成25年度は2  
5年9月25日に伊予市子ども・子育て会議条例を制定いたしました。

11月30日に第1回伊予市子ども・子育て会議を開催しております。

平成26年度は、平成26年7月に伊予市子ども・子育て支援事業計画の骨  
子案の策定、そして、その後3回の伊予市子ども・子育て会議を開催し、  
平成27年3月25日に伊予市子ども・子育て支援事業計画策定をしておいま  
す。

平成27年度は、4月1日から子ども・子育て支援新制度が開始され、平  
成27年4月30日に伊予くじら小規模保育園の事業認可、5月1日に開設、  
8月31日、みかん保育園への事業認可、9月1日開設。

○事務局

9月30日に伊予ペンギン小規模保育園への事業認可、10月1日に開設をしています。

平成28年度は、平成28年4月1日に伊予市病児・病後児保育室「いよっこすまいる」の開設。伊予市子ども総合センターも開設。9月1日には、伊予市適応指導教室はばたきを開設いたしました。

平成29年度は、平成29年4月に伊予くじら認定こども園とみかんこども園の2つの認定こども園が開設され、さらに伊予市保健センター内に母子健康包括支援センターを設置いたしました。

平成30年度は、平成30年5月1日に児童クラブそらうみを開設しております。そして、7月に伊予市公立保育所の適正規模及び民営化基本方針を策定し、9月28日にはまんぼう小規模保育園への事業認可をし、10月1日に開設しております。

そして、12月21日から平成31年1月16日には、第2期伊予市子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査を実施しました。そして、平成31年度の取り組みとしまして、本日、第12回伊予市子ども・子育て会議を開催となっております。

以上で取り組みの経過説明を終わります。

○事務局

では、ここで配付資料の確認をさせていただきます。

本日配付しております資料は、先日送付いたしました伊予市子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査報告書、そして第2期伊予市子ども・子育て支援事業計画の素案、そして伊予市子ども・子育て支援事業計画の3冊を除いておりますので御注意ください。

本日配付の資料はお手元の第12回伊予市子ども・子育て会議資料一覧に沿って確認をお願いします。

資料1、関係者名簿、資料2、会議の公開に関する資料、資料3、子ども・子育て支援新制度について。資料4、伊予市子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査報告書、これは事前に送付しましたピンク色の冊子です。資料5、第2期伊予市子ども・子育て支援事業計画(素案)、これも事前送付の資料です。資料6、伊予市子ども・子育て支援事業計画平成27年3月策定。これも事前送付の資料です。そして、資料7、傍聴要領。資料8、伊予市公立保育所の適正規模及び民営化基本方針の抜粋。

○事務局

資料9、計画策定スケジュール。資料10、業務見込みの算出方法についてでございます。配付漏れ等ございませんでしょうか。

配付済みの資料を忘れた方は、少し余分がありますので、おっしゃってください。大丈夫でしょうか。

それでは、次第6の会長、副会長の選任についてに入りたいと思います。

資料はお手元の伊予市子ども・子育て支援事業計画の73ページをごらんください。こちらの冊子になりますね。

伊予市子ども・子育て会議条例第5条におきまして、子育て会議に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定めることになっております。どなたか会長、副会長の推薦や立候補をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

御意見がありませんので、事務局から提案をさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局

ありがとうございます。

それでは、事務局から提案をさせていただきます。

会長には伊予市社会福祉協議会会長の上本昌幸委員さん、副会長には聖カタリナ大学短期大学部保育学科長の大上紋子委員さんをお願いできたらと考えておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局

ありがとうございます。

御承認いただけましたので、それでは、上本昌幸委員さんに会長を、大上紋子委員さんに副会長をお願いするということで決定をさせていただきます。

お二人におかれましては、会長席、副会長席に移動をお願いします。

○上本昌幸会長

ただいま会長に選出されました上本でございます。

重要な役割を仰せつかりましたから、各委員さんの御協力をいただきながら会議を円滑に進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大上紋子委員

失礼いたします。ただいま副会長に選出していただきました大上と申します。微力ではございますけれども、一生懸命頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。

では、ここで委員の皆様へのお願いについて、改めて説明をさせていただきます。

この会議は、地方自治法に根拠を置く附属機関となっており、委員の皆様は伊予市の非常勤特別職職員という位置づけになります。伊予市子ども・子育て支援事業計画の73ページの伊予市子ども・子育て会議条例第2条に定めております事項について、調査、審議をし、市長に意見を述べていただきます。市長は、意見を尊重し、最終的な意思決定をします。この会議では、さまざまな御意見をいただく場ではありますが、要望や陳情の場ではないということを御了承ください。

次に、委員として守っていただきたいことです。

こちらは法令に明確な規定はありませんが、本市の特別職の職員として次の事項の遵守をお願いいたします。

1つ目ですが、法令を遵守し、市の信用を失うような行為をしないでください。

2つ目、審議会で知り得た秘密は守ってください。委員でなくなった後も同様です。

次に、3つ目ですが、委員の肩書を名乗っていただくことは構いませんが、その肩書で政治活動、宗教活動は行わないようお願いいたします。

では、本日の議事に入ります前に報告を申し上げます。

先ほどの伊予市子ども・子育て支援事業計画の74ページ、伊予市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により、会議は委員の半数以上の出席で成立いたします。この会議の定数は20名で定足数は10名です。本日は19名の御出席をいただいておりますので、会議の成立を御報告申し上げます。

それでは、これから先の議事の進行につきましては、条例第6条第1項の規定により、会長に議長としての進行をお願いしたいと思います。

上本会長様、よろしくお願いいたします。

○上本昌幸会長      それでは、ここからは私が議長として本日の会議を進めさせていただきますので、御協力のほど、よろしくお願いします。

まず、本会議の公開について確認をさせていただきます。  
事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

本会議につきましては、資料2の1ページ、資料2を御準備ください。  
伊予市自治基本条例第22条第2項及び伊予市審議会等の委員の公募並びに会議及び会議録の公開に関する規則第12条第1項の規定により原則公開することになっており、当会議の内容を市民の皆さんへ公開し、会議運営の透明性の確保を図るため、全面公開とさせていただきますので御了承ください。そして、会議録につきましては、資料2の3ページ、伊予市審議会等の委員の公募並びに会議及び会議録の公開に関する規則第16条の規定により市のホームページに公開してまいります。

議事録作成のため録音の御了承をお願いいたします。そして、写真も数枚撮らせていただきますので、そちらの御了承もお願いいたします。

○上本昌幸会長

それでは、会議及び会議録の公開及び議事録作成のための録音、これについて御承認いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

続きまして、事務局へお尋ねします。

本日の傍聴希望者はいらっしゃいますでしょうか。

○事務局

はい、1名の方が傍聴を希望されております。

○上本昌幸会長

1名の方が伊予市子ども・子育て会議の傍聴を希望されておりますので、資料7、傍聴要領に基づき傍聴を許可いたします。

それでは、これより議事に入りたいと思います。

まず、1番目ですが、第2期子ども・子育て支援事業計画の策定に係るニーズ調査の結果について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、ニーズ調査の結果につきましては、いよぎん地域経済研究センターの上甲研究員より御説明をお願いします。

○事務局

それでは、いよぎん地域経済研究センターよりニーズ調査の結果を御報告させていただきます。座って説明させていただきます。

今回のニーズ調査ですが、前回の会議で調査結果を説明させていただいておりますが、新たに委員さん、任命された方が多くいらっしゃるということです。改めての御報告とさせていただきます。前回御出席の皆様には繰り返しのようになってしまいますが、あらかじめ御了承ください。

まず、今回のニーズ調査の目的ですが、本計画の策定に当たりまして、子育てに関する現状ですとか、市民のニーズを把握すること。また、次の項目で説明する保育の見込みの算定に当たりましての基礎データにするため、例えば、お母さんの就労意向などですね、そういったデータを得るために今回のニーズ調査を行っております。

そのピンクの調査報告書の目次のほうをごらんいただけたらと思います。

目次の第1章、第2章のところにありますとおり、今回、未就学児のいる御家庭と小学生のいる御家庭、それぞれを対象とした2種類のアンケートを実施しております。調査項目は国から指定された項目が多数ございますが、一部伊予市様、独自の調査項目も追加しております。調査票につきましては、報告書の巻末にありますので、こちらも是非御参照いただければと思います。かなり分量が多くて、御回答をいただいた保護者の方、大変御負担だったと思うんですけども、今回この報告書には前半部分の30ページまでに主要な項目を抜き出してグラフとともに掲載しております。そして、全体の集計結果を全ての項目について後半、データのみ示しておりますが、本日はその前半部分の主要項目を抜き出しているところから御説明させていただきます。

開きまして1ページのほうを御参照ください。

今回の調査の概要でございます。調査は、昨年の12月から今年の1月にかけて実施しております。未就学児、小学生のいる全世帯に配付して、それぞれ50%近くの回答を得ております。かなり分量がある調査にもかかわらず、かなり高い回収率を記録しておりますので、こういった子育て世帯の方の御関心の高さですとか、市への要望の高さが伺えるかなと感じております。

○事務局

2 ページ目をごらんください。

こちらは、子育ての相談相手がいるかどうかという問いになっています。左の青いグラフが前回、5年前に調査した平成25年度の結果です。同じような調査項目で前回は調査しております。右側のオレンジのグラフが今回の結果でございます。以降、青いグラフは前回の結果ということになっておりますので、そのように見ていただけたらと思います。

前回との比較で見ますと、今回も前回とほぼ同じような結果になっておりまして、95%以上の家庭で子育てに関して相談相手がいるという結果になっております。その相談相手としては、親族ですとか友人、知人が80%以上で圧倒的に多くなっております。一方、いないと答えた方ですが、割合でいいますと1.9%、未就学児で1.9%、そして小学生の結果はちょっと後ろのほうにありますので、口頭でのみ説明させていただきますが、小学生ではいないと答えた人が4.0%おりました。比率としては小さいんですけども、人数で、伊予市全体の人数にちょっと置き直してみますと、未就学児の家庭では40名程度、小学生ですと80名程度はいるというふうな計算になりますので、数は少ないんですが、そういった家庭、相談相手がいないという子育て家庭の方へのケアというのは必要かなと考えられるかと思っております。

3 ページをごらんください。

こちらは、伊予市さん独自の設問となっているんですが、赤ちゃんの世話の経験や育児の知識を得る機会がこれまでに、御自身に子供ができる前にありましたかという設問なんですけど、そういった経験がなかったという方が未就学児の世帯では272人いらっしゃいます。ということで、そういった子育てに関しての具体的なイメージを持たないまま親になった人が3割程度いるということが明らかになりました。小学生のいる世帯についても同じ設問を設けておりますが、結果も同様の形で、大体同じぐらいの割合の方が経験がないと答えられております。

こういった経験がないということ悪いと言うわけではないんですけども、やはり子育ての支援を必要とする可能性がこういった家庭に対しては非常に大きいのではないかと考えられます。

次、4 ページをごらんください。

ここからお母さんの就労状況について聞いております。

○事務局

お母さんが就労中という家庭が前回調査より10ポイントぐらい上昇しております。小学生の家庭についても同様の結果になっております。全国的に働く女性が増えていますが、伊予市様におかれても同様の傾向が見られております。この5年間で保育等のニーズが高まったと考えられます。

4ページ下のグラフは、未就学児のいる家庭で年齢別に見た就労状況なんです、子供の年齢別に見た就労状況ですが、子供の年齢が上がるにつれてお母さんの就労の割合も上昇しております。小学生については、お子さんの年齢にあまり関係なく75%ぐらいの家庭でお母さんが働いているという結果になっております。

5ページをごらんください。

この上のグラフで、平成25年度、前回調査では、就労の意向が固まっていないなどで不明と、回答をされてなかった割合が非常に多かったんですが、今回の調査ではその割合が低くなっておりまして、すぐに、または1年先に就労したいという回答が特に多くなっております。同様の設問で小学生のいる世帯ですが、こちらでもやはりすぐにでも、または1年以内に就労したいという割合が高くなっています。今、就労しているという人も前回調査に比べて増えておりますし、この先、働きたいという人も多くなっております。かなり教育、保育ですとか、預かりのニーズが高まっていることがうかがえます。

次に6ページをごらんください。

これは、現在で定期的に保育や幼稚園などを利用している人の割合です。これは未就学児がいる家庭のみに聞いている設問です。今回調査では70%を超えております。定期的な幼稚園や保育所の利用をしているという家庭が70%を超えておりまして、前回調査より8ポイント以上となっております。特に子供が1歳から3歳までの御家庭で利用率が高まっております。オレンジのグラフの丸をつけた部分でございます。母親の就労率の上昇に伴って、子供が小さいうちから利用を開始するという家庭が増えている。言いかえますと、施設的环境が整って、子供を預けやすくなった、それで働きやすくなっているとも言えると思われれます。

飛ばしまして、8ページをごらんください。

○事務局

こういった教育、保育の利用、子供が小さいために教育、保育サービスを利用していないという人に、子供が幾つになったら保育サービスを利用したいですかと尋ねましたところ、3歳という回答が約半数を占めております。一方、1歳と答えた割合が前回の調査から15ポイント近く上昇しております。低年齢からの利用希望が高まっております。

次に9ページです。

下のグラフ、これは日曜日や祝日に定期的に教育や保育の利用をしたいかという設問ですが、日曜、祝日に関しては、前回調査と余り変わっておりません。利用したいという、ほぼ毎週利用したい。また、月に一、二回は利用したいというのを合わせて19.7%程度でございます。一方、土曜日についてですが、上のグラフになりますが、こちらは利用意向が前回の調査よりも10ポイント程度高まっております。やはり先ほど就労している家庭が増えているということなどがこういったところにも反映されているかと思われま。

次に10ページをごらんください。

こちらは、伊予市の子育て支援事業について知っているか、また利用したことがあるかという設問になっております。10ページの上の右のグラフをごらんいただきますと、さまざまな事業がございますが、それぞれ認知度はいろいろと異なっております。今回調査で最も認知度が高かったのは、17番の児童館、児童センターで98.2%、ほとんどの方がこの事業について認知されております。小学生の調査でも同様の結果となっておりますが、小学生では一番認知度が高かったのは、放課後児童健全育成事業という結果となっております。

この下には、前回の調査とちょっと今回ここに上げている事業の数が違うんですが、前回調査と比較可能な7つの事業をこちらで、10ページの下の方に上げておりますが、その事業について前回と比較しております。この中で5つの事業では認知度が向上しております。特に乳児家庭全戸訪問と地域子育て支援拠点事業については20ポイント以上認知度が上がっております。

○事務局

次、11ページをごらんください。

こちらは、こういった子育て支援事業の利用度です。利用したことはあるかという設問です。こちらの下を表を見ていただきますと、前回の調査と比較可能な7事業で変化を見ております。ほとんどの事業で利用度が向上しております。特に3番の保健センターの情報・検診・相談事業ですとか、7番の乳児家庭全戸訪問事業は20ポイント以上利用度が高まっております。

飛ばしまして13ページをごらんください。

こちらは、病児・病後児保育の利用についての設問です。病気やけがで幼稚園や保育所などの施設が利用できないことがあったかという設問です。こちら、あったという回答が前回調査に比べて8ポイント近く増加しております。下のグラフはその対応策としてどうしたかというグラフです。最も多いのが母親が休んだ、仕事を休んで子供を見たという回答です。前回調査に比べますと、父親が休んだという回答や、病児、病後児保育を利用したという人が増加しております。

小学生の調査も同様の設問があるんですが、こちらでは施設を利用できなかった家庭の割合は55%と未就学児に比べると低くなっておりませんが、対応策としては、仕方なく子供だけで留守番をさせたという回答が8%ぐらいありまして、それがちょっと特徴的と思っております。

次に14ページをごらんください。

こちらは母親の育児休業の取得状況です。38%が育児休業を取得したということで、前回調査に比べると15ポイント近くも上昇しております。就労率の上昇ですとか、フルタイムで働く方が増えているといったところが影響していると思われませんが、働き方改革の推進などによって企業側もこういった子育て支援への理解というのが高まっているのかなと思われれます。

次に15ページです。

幼児教育・保育の無償化の影響について尋ねております。上のグラフは、現在、幼稚園、保育園を利用している人に対して、無償化された際に施設利用をどうしたいかという設問になっております。8割以上の家庭は、現在利用している施設を引き続き利用したいと回答していますが、8%程度は現在とは異なる施設、主に保育所ですが、こちらをしたいと回答しています。下は、現在幼稚園、保育園等を利用していない人を対象に聞いたその利用意向です。8割近くの家庭は新たにこういった施設を利用したいと回答しております。

○事務局

次に16ページをごらんください。

こちらは、現在、伊予市での子育ての環境や支援に対する満足度を聞いたものです。満足度、やや高い、高いという回答が30%程度で、前回に比べて10ポイント以上上昇しております。子育て事業に対する認知度も向上しておりまして、支援策が徐々に浸透していると考えられます。一方、小学生の家庭に聞いた同じ設問では、未就学児の家庭より少し低くて、満足度、高い、やや高い合わせて25%ということになっております。

最後に17ページをごらんください。

こちらは、今の設問を居住校区別に集計したものです。ちょっと母数が少ないので、数値が大きく振れやすいところがあるんですが、人口の少ない旧中山地域と旧双海地域での満足度がちょっと低いかなという一応結果になっております。地理的な条件面等で仕方がないというところはあるのかもしれませんが、その中でも満足度を高める工夫が必要なのかなと思われれます。

こういったニーズ調査の結果を踏まえまして、後ほど出てきますが、教育、保育の事業の見込み量の推計ですとか、今回の子育て支援事業計画の骨子案を検討する際にこういったデータを活用させていただいております。

私どもからの説明は以上です。

○上本昌幸会長

ありがとうございました。

大変このニーズ調査の結果につきまして詳しく説明をいただきました。前回もいただいたわけですが、再度説明をいただきました。いろいろなことを感じ取られたんじゃないかなと思いますが、何か御意見、御質問がございましたら受けたいと思います。いかがでしょうか。

全体を通じまして5年前と比較しとるのがたくさんあったわけですが。認知度、また利用度、そういった面ではかなり高くなってきている、何かそんなところも見受けられました。また、最近無償化の問題も出てきておりますので、そういった関係などございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

それでは、皆さんからの御意見、御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○上本昌幸会長

また、次のところが出てきたら、それこそお出しただいたらと思います。

それでは、次に移ります。

2番目ですが、第2期子ども・子育て支援事業計画の素案について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

説明いたします。

では、資料の説明の前に訂正箇所がございますので、訂正をお願いしたいと思います。

まず、資料5の25ページをお願いします。こちらの資料をお開きください。

25ページの地域子ども・子育て支援事業のNo.3、妊婦健康診査事業の平成30年度受診者数、2,332人とありますが、これを196人に訂正をお願いします。196人です。

次に、同じページのNo.8、一時預かり事業の実績ですね。平成30年度利用者数、8,282人を1万3,551人に訂正をお願いします。1万3,551人です。

よろしいでしょうか。訂正は以上2カ所です。

そして、中身を説明する前に委員の皆さんにお断りをしておきます。この素案につきましては、あくまでもこういう形式の計画になりますよといった段階のものでありますことを御理解をお願いいたします。

あと、中をごらんいただくと、空欄の部分が出てまいります。これらはまだ全計画の見直しができてない状態となっておりますので、このあたりは今後精査していきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、1ページ、資料5の素案の1ページをめくっていただきまして、1ページ、初めにの次ですね。もう一ページめくっていただいて目次の部分をごらんください。

目次につきましては、第1章からその裏面の第6章、そして資料の欄まで前計画と同様の構成としております。

そして、次に2ページをごらんください。

2ページの3、計画の期間の部分ですが、本計画は子ども・子育て支援法に基づいて定められた基本指針に即して、令和2年度から令和6年度までの5カ年を、5年間を計画期間といたします。

○事務局

では、続きまして、伊予市子ども・子育て支援事業計画第1期の進捗状況について御説明をさせていただきます。

お手元に配付の資料6、こちらですね。資料6の伊予市子ども・子育て支援事業計画をごらんください。

この計画の64ページをお願いします。

この64ページに書かれておりますのは、目標事業量の設定ということで、子育て支援施策を推進するための地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容となっております。

お手元の資料5ですね。先ほどの素案でお配りしてた分の25ページ、こちらもお開きください。

こちらの25ページには、具体的な数値目標を掲げた13事業の評価について記載をしております。評価年度は新制度が開始されました平成27年度から直近の平成30年度ですが、計画への記載は直近の年度分のみとしております。

資料6の64ページ、表の1年目、2年目、3年目、4年目、5年目とございますが、4年目の欄がちょうど平成30年度に該当をする部分です。

資料5の25ページと資料6の64ページを照らし合わせてごらんください。

まず資料6、(1)利用者支援事業につきましては、確保の内容の施設1、施設数1に対し、平成29年度に伊予市保健センター内に母子健康包括支援センターを開設し、施設数が1カ所となり、目標を達成しています。

25ページのNo1、利用者支援事業、評価が二重丸になっておりますが、評価の表記としましては、二重丸から一重丸、三角、バツの4段階で表記をしております。

そして、次に(2)地域子育て支援拠点事業につきましては、確保の内容の利用回数が1万2,000に対し、平成30年度の利用回数は6,665で、目標量よりも少し少ない状況なんです。出生数の減少や場所の移転の影響などが考えられ、評価としてはほぼ達成の状態の丸印としております。

(3)妊婦健康診査事業につきましては、確保の内容の人数255に対しまして、平成30年度の実績は196人であり、確保の内容と実績の差異は妊婦数の減少によるものです。評価としては目標達成の二重丸としております。

資料6の65ページをお願いします。

○事務局

(4) 乳児家庭全戸訪問事業につきましては、確保の内容の人数255に対し、平成30年度的人数は212人で目標達成です。

(5) 養育支援訪問事業につきましては、確保の内容の人数60に対し、平成29年度的人数が40人で目標達成しています。

(6) 子育て短期支援事業につきましては、1期の計画では実施はしておりません。

資料の6の66ページをお願いします。

(7) ファミリー・サポート・センター事業につきましては、確保の内容の人数650に対し、平成30年度的人数は856人で目標達成です。

(8) 一時預かり事業につきましては、確保の内容の在園児対象型及び在園児対象型以外も合わせて1万3,105人に対し、平成30年度的人数は1万3,551人で目標達成しています。

(9) 延長保育事業につきましては、確保の内容72人に対し、平成30年度的人数は168人で目標達成をしています。

次に(10) 病児・病後児保育事業につきましては、確保の内容260人に対し、平成30年度的人数は832人で目標達成をしています。

資料6の67ページをお願いします。

(11) 放課後児童健全育成事業につきましては、確保の内容が低学年と高学年を合わせまして440人に対し、平成30年度的人数は454人で目標を達成しています。

(12) の実費徴収に係る補足給付を行う事業及び(13) 多様な事業者の参入促進、能力活用事業につきましては、実施していませんので三角印の評価となっております。

以上で1期計画における目標、数値目標に対する進捗状況についての説明を終わります。

では、続きまして、計画の第2章、伊予市の子育て環境、施策の現状について御説明いたします。

資料5の3ページをごらんください。

子ども・子育て支援事業計画の第2章について御説明をさせていただきます。

まず、3ページから7ページまでは人口、世帯等の状況、そして8ページから14ページにかけては、本市における子供に関する施策の状況となっております。

まず3ページの下段、(1)人口の推移ということで、平成27年度から令和元年度にかけて、5月1日現在の20歳区切りの年代ごとの人口を表にまとめております。増減率につきましては、平成27年度人口を100とした場合の令和元年度人口の伸び率を示しております。人口全体は平成27年の3万8,399人であったのが、令和元年度では3万7,126人と1,273人、3.3%減少しております。年代ごとでは、59歳以下の年代は全て減少していますが、60歳以上が増加し、特に80歳以上では、平成27年度の3,957人に対し、令和元年度では4,125人と168人増え、4.2%増加しています。また、結婚、出産、育児期に当たる20歳から39歳までの人口は797人、10.6%減少しており、少子化対策の必要性があることがわかります。

次のページをごらんください。

(2)世帯の状況ですが、ここでは国勢調査の数値データをもとにしたグラフとなっております。本市の世帯数の状況を見ると、平成7年は1万2,731世帯、平成27年は1万3,980世帯と、20年間で9.8%増加しています。平成27年の核家族世帯数は8,906世帯で、総世帯数の63.7%を占めており、平成7年の7,511世帯から18.6%増加しています。また、単独世帯も増加傾向が続いています。

同じページ、下段のグラフをごらんください。ひとり親世帯数、母子世帯、父子世帯は、平成7年の187世帯から平成27年には410世帯に増加しています。

5ページをごらんください。

(3)出生数の推移ですが、出生数は平成23年に245人に落ち込んだ後、一旦は上昇に転じましたが、平成27年から29年は前年比5%以上の減少率で推移し、平成29年は210人まで落ち込みました。平成30年にはプラスに転じておりますが、今後もこの傾向が続くかは不透明な状況です。

次に8ページをごらんください。

2、子供に関する施策の状況ですが、(1)保育所、小規模保育園、認定こども園の状況につきましては、令和元年5月1日現在、本市には公立保育所8カ所、私立保育所1カ所、私立の小規模保育園と認定こども園がそれぞれ2カ所の計13カ所が設定されています。総定員数は975人のところ、715人の入所者がいます。入所者数は年々増加傾向です。今後、公立保育所を認定こども園に移行するとともに運営を民間に移管するなど、施設の再編が予定されています。

○事務局

9ページをごらんください。

(2) 幼稚園の状況につきましては、令和元年5月1日現在、公立4カ所、私立1カ所の計5カ所の幼稚園が設置されています。総定員は495人、282人の入園者がいます。幼稚園についても、統合や認定こども園への移行が計画されています。保育所、幼稚園の統合や再編につきましては、配付資料の資料8を御参照ください。

10ページをごらんください。

(3) 小学校の状況につきましては、令和元年5月1日現在、小学校9カ所が設置されており、1,931人の児童が通っています。

次に11ページをごらんください。

(4) 放課後児童クラブの状況につきましては、令和元年5月1日現在、16カ所の児童クラブが設定されています。平成27年度からは利用対象を小学6年生までに拡大し、それから同年9月からは旧伊予市内の児童クラブについては、運營業務の委託先を各運営委員会から民間事業者へと切りかえました。登録人数は年々増えており、令和元年5月1日現在で466人となっております。

次に、12ページをごらんください。

(5) 放課後子ども教室の状況につきましては、市内1カ所で開設をしております。平成21年11月4日に伊予小学校でモデル事業として開設をいたしました。

その下の表は、(6) 児童館の状況で、市内2カ所の開設で、児童館の利用人数となっております。

次の13ページには、(7) 子育て支援センターの状況で、市内1カ所の利用実績と利用人数の推移を、次の14ページには、子育て支援センター内に開設のファミリー・サポート・センター事業の状況となっております。

以上で第2章、伊予市の子育て環境、施策の現状についての説明を終わります。

続きまして、35ページをごらんください。

計画の見直しについての基本的な考え方について御説明をいたします。計画に定める基本指針及び基本理念については、原則として第1期計画の考え方を踏襲するものとしますが、具体的な施策や取り組みの内容を見直す中で、不整合が発生する場合には、基本目標、施策においても必要に応じて修正を行うものとします。

○事務局

見直し事項の1としましては、基本目標10、子供の貧困対策の推進の追加です。国におきましては、平成25年に子どもの貧困対策の推進に関する法律が制定され、平成26年に子供の貧困対策に関する大綱が策定されました。そのような中、愛媛県では子供の生活状況や現在の幸福度、子育て家庭が抱える不安等の把握を目的として、令和元年9月に子供の生活に関する調査が実施をされています。

本計画では、これらの政策動向や愛媛県の調査結果を踏まえ、基本目標10として子供の貧困対策の推進を追加します。

次に見直し事項2としましては、教育、保育の無償化の影響等を踏まえた見直しです。幼児期の教育、保育の量の見込み、提供体制の確保及び実施時期については、平成30年7月に策定した伊予市公立保育所の適正規模及び民営化基本方針に基づき、無償化の影響等も勘案しながら計画の見直しを行います。

続きまして、今回の計画には基本目標の中に新規の事業がありますので、その事業のみ御紹介をさせていただきます。

44ページをお願いします。

44ページのNo12の実費徴収に係る補足給付を行う事業ですが、ちょっと一部表記に訂正がございます。事業内容の3行目に日用品や行事参加費等の実費負担分について、市が定める基準に従い、保護者への「費用助成を行います。」とありますが、「費用助成を行うことができる事業です。」に訂正をお願いします。

この事業は、令和元年10月から幼・保無償化に伴い、低所得世帯等に副食費用を助成を実施いたしますが、副食費以外の助成につきましては、近隣市町の状況を見ながら、実施の検討をする予定としております。

次に55ページをごらんください。

No.24、不育症治療費助成事業ですが、不育症治療を行った夫婦に対し、その検査及び治療費の一部を助成いたします。

次に66ページをお願いします。

No.14の児童発達支援センターですが、この事業は、身体や知的、それから精神に障害のある児童を対象に、日常生活における基本動作の指導や、集団生活への適応訓練などを行うもので、廃園となりましたみどり保育所を利用し、民間事業者が運営する予定です。

○事務局

それでは、続きまして70ページ、第4章、子供・子育て支援の新たな取り組み、幼児期の教育、保育の量の見込み、提供体制の確保等につきましては、いよぎん地域経済研究センターの上甲研究員より御説明をお願いします。

○事務局

それでは、こちらは私のほうから御説明いたします。

お手元の資料10番をご覧くださいと思います。

こちら、幼児期の教育、保育の量の見込みということで、幼稚園ですとか保育所などの定員数、どのぐらい見込んでおけばいいかというところを算定する方法でございます。本計画におけるこういった各施設と事業の量の見込みの算出に当たりましては、平成26年1月に国が示した市町村子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの算出等のための手引きというものがございまして、それに従って算出しております。

大きくステップ1からステップ5の流れのようになりますが、まず、先ほど説明しましたニーズ調査で現在の家庭類型というものを算出いたします。こちらは、支給認定部分1号から3号に該当する家庭がどのぐらいの割合になるかというのを算出するためでございます。それはステップ1、ステップ2になっておりまして、さらにその割合を伊予市全体の未就学児の数に引き直すために推計人口というものを出します。これから先5年間、ゼロ歳から5歳までのお子さんの数がどういうふうに推移していくかというものをコーホートという手法を用いて推計しております。それをかけ合わせまして、さらにニーズ調査から割り出しました各施設の利用意向ですね。どういう施設を利用したいとお考えかというところ、そういった割合もあわせまして今後の施設の量の見込みというものを算出しております。

ちょっとそのステップ1から5までの細かいところを簡単に御説明しますと、資料10の2ページのほうをごらんいただけたらと思いますが、まず、ニーズ調査を御回答いただいた御家庭の家庭類型というものを出します。お父さん、お母さんの就労状況などから、タイプAからタイプFまでを出します。ひとり親家庭がタイプA、両親ともにフルタイムで働いている御家庭がB、そしてフルタイムとパートタイムという組み合わせがタイプC、どちらかが専業主婦、働いていない専業主婦家庭というのがタイプD、そして両親ともにパートタイムというのがタイプE、どちらも無業というのがタイプFになります。さらに、タイプCとタイプEに関しましては、

○事務局

パートタイムでどれぐらいの時間働かれていますとか、子供さんの年齢ですとか、あと利用したいと思ってる施設の希望などによってCとCダッシュ、EとEダッシュという形に分かれます。これは伊予市の現状ということになります。

さらに、ニーズ調査では、今後、お母様に関してなんですけれども、お父さんに対しては、ほぼ90%超がフルタイムで働いているということなので、余りこれから変わるということが少ないと思われまので、お母さんについて、これからどういう就労形態を望んでいるかというのを聞いておりますので、1年以内にフルタイムに復帰したいですとか、今はパートだけど、やめて子育てに専念したいですとか、そういった希望を聞いて、その希望がもしくなったら、このタイプAからFまでの人数、割合がどう変わるかというのを最後、算出しております。それで、この数から希望がかなった場合の家庭類型で支給認定区分1号から3号までの割合を出しております。そして、それに将来推計、人口ですね、ゼロ歳から5歳までのお子さんの数が令和2年から6年まででどういうふうに変わっていくかというのが資料の5ページになりますが、推計結果を記しておりますが、その数を認定区分の割合を掛けまして伊予市全体で、例えば1号認定に当たる御家庭はどれぐらいになるかというところを出していきます。

そして、ステップ4として、各施設事業を利用したいと回答した人の割合、これはちょっとかなりいろいろと条件づけが複雑ですので、それぞれの算定方法は割愛いたしますが、そういった幼稚園を利用したいとか、保育所を利用したいとか、そういった御希望の意向率をかけ合わせて、今後どれぐらい幼稚園ですとか保育所が必要になってくるかというのを算出しております。

その結果が資料6ページのほうになりますが、この表のような形で出てまいります。これは1年目ですね。令和2年度にそういった形でどれぐらいのニーズが出てくるかというところがこの表の全体というところを見ていただいたらと思うんですけれども、アンケートなどの結果から機械的に算出いたしますと、1号認定でこういった287と、82というのは、保育の必要がある御家庭ですが、幼稚園を希望しているというようなところになります。2号認定が443、3号認定でゼロ歳の場合は120人、1、2歳で290人、全体で1,226ニーズがあるというふうはこの結果からは出てきます。

ただ、これを見ていただきましたらおわかりかと思いますが、

○事務局

ちょっと実態とは若干違っている部分がございます。その前に、この地域別の数字というのは、全体の推計値を各地域の未就学児の人口の構成比で割り戻した数値になっております。

ということで、実態とは多少違っている部分を書いておりますが、実態を踏まえた修正ということで、現在、申し込み状況ですとか施設の利用の申し込み状況なども踏まえまして、少し数字を変更しております。その結果が、計画素案の71ページの表になってきます。素案の71ページの表のピンクに色がついてるところがございますが、こちらの量の見込みというのが、今回実態を踏まえた数値ということで掲載しております。

この資料10の6ページの表の全体という部分とそのピンクのところを比べていただきますと、多少実態を踏まえて数を少なくしている部分などがございます。

そして、素案の71ページの表で、量の見込みの下を見ますと、それぞれ施設ごとの現在の定員数とその合計ということで、確保の内容計というところがありますが、これが令和2年度の施設定員、伊予市内にこれだけ施設がありますよという数字になっております。

それで、その量の見込みと2番の確保の内容を比較していただいて、プラスになっているところは十分量が確保できますよということです。市全体としては、全てプラスになっております。

あと72ページ以降を見ていただきますと、ところどころ赤い数字が、括弧の赤い数字が出ておりますが、これが量の見込みに対して確保の内容ということで、定員がマイナスになっている部分でございますが、これは、それぞれ地域ごとに出した場合で、地域ごとの定員数に対しましてマイナスになっている部分になりますけれども、ほかの地域で、例えば郡中地域など、定員が十分なところで賄えるであろうというところで、こちらは、全体としては十分量が確保できているので、恐らくこちらでいけるのではないかとということで、こういった数字になっております。

以上です。

○事務局

ありがとうございました。

ただいま説明をしていただいたところまでで、78ページ以降につきましては、見直し途中でありますので、次回の会議にて御説明をさせていただきます。

以上で（２）の３についての説明を終わります。

○上本昌幸会長

（２）の子ども・子育て支援事業計画の素案につきまして説明が終わりました。非常にちょっとわかりにくいところもあるんじゃないかと思いますが、質問、御意見ありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

今回、新しい事業として貧困対策、そういったものが加わっております。

ここで第２期の支援事業計画の素案の３になりますけど、つくっていつて、そして最終的には支援事業計画を策定していくわけですけど、その一番最初の段階ということで、皆さんからの質問を受けたいと思いますので、何でも構いません。わかりにくいところがあったら、どうぞ、構いません。御意見いただいたらと思います。

気になるところはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○上本昌幸会長

なかなか内容が難しいところもありますし、十分皆さんもまたお一人お一人が理解できてない部分もたくさんあるんじゃないかと思いますが、今、市のほうではこのような形で素案をつくって進めていこうとしているわけです。また、何か御意見がございましたら、市のほうへ、子育て支援課のほうへまた御意見をいただいたらと思います。

それでは、皆さんからの御意見がないようですので、次に移りたいと思います。

次、３ですが、その他について、事務局、説明をお願いいたします。

○事務局

失礼いたします。では、ちょっと補足説明としまして、資料８をご覧ください。お手元の資料８を御準備ください。

先ほどの素案の説明の中で、伊予市公立保育所の適正規模及び民営化基本方針の説明といたしますか、これに、方針に沿った形で今民営化、それから認定こども園化を進めているところです。

○事務局

民営化等の方針の中ところのこの表を見ていただきたいんですが、朱書きにしているところが来年度からこうなりますよということをお示ししてるところです。みどり保育所が認可保育園としてはもう廃止をしまして、令和2年4月からは民間の障害児保育施設、児童発達支援センターとして開設をする予定としております。

そして、とりのき保育所も民営化に向かって準備をしております、民間の事業者を公募して、民間へ順次移管し、民営化すると。中山保育所が統廃合により用途変更ということで、中山幼稚園との統廃合、中山幼稚園と幼保連携型認定こども園に移行をするということで現在準備を進めております。中山保育園は認可保育園としては廃止し、地域で有効活用できるような用途での使用を検討するというので、まだ未定なんですけれども、そのような方向で進んでおります。

ここには書いてございませんが、からたち幼稚園が今年度末で廃止になりまして、また認定こども園として4月から開設をする予定にしております。民間の認定こども園として開設いたします。

それと、もう一つ資料9の説明をさせていただきます。

お手元に資料9を御準備ください。

これは計画策定のスケジュールを表であらわしたものです。平成30年と平成31年度、2カ年をかけて計画を策定するというので、現在、子育て会議としては12回目の子育て会議をしてるところですが、本年度中にあと2回の会議を予定しております、予定では12月と、それから年明けの3月に会議を開催させていただいたらと考えておりますので、また日程調整をさせていただきますして御案内をさせていただく予定にしておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○上本昌幸会長

説明がありましたが、何か御質問、御意見ございませんでしょうか。

大分保育所、幼稚園、また認定こども園などと変わっております。また、それをする側も民間に移ったり、いろいろ大幅な変更があるようでございます。何か御質問ありましたらお願いします。

はい、お願いします。

○事務局

補足の説明になって申しわけございません。先ほど説明のありました3つの、みどり保育所、とりのき保育所、中山保育所の説明がありましたが、とりのき保育所と中山保育所の件につきましては、4月1日からとりのき保育所については民営化の開始、中山保育所につきましては、幼保連携型の認定こども園という形で4月1日からの開設、これは間違いございません。ただ、児童発達支援センターにつきましては、現在、いろいろ諸般の手続をしております、先ほど説明が4月1日の予定という形になっておりますが、これはちょっとあくまでも予定になりまして、状況に応じましては、少し時期が繰り上がるといいますか、5月とか6月、その辺に事業開始がずれることがございますので、その辺御承知いただいたらと思います。よろしく願いいたします。

○上本昌幸会長

補足がありました。

ほか、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○上本昌幸会長

特別ないようですので、本日はせっかくの機会ですので、伊予市の子ども・子育て支援事業に関する御意見、御要望等についてお伺いしたいと思うんですが、全体的に何か感じておられること、ございましたらお願いいたします。いかがでしょう。

どうぞ、ありましたら、はい。

○田中陽子委員

北山崎幼稚園PTA会長、市の幼稚園のPTA連絡協議会の会長をさせていただきます。

身近なところで私の子供たちを通わせている北山崎幼稚園があるんですけども、そちらも入園実数が年々減少している状況にありまして、今年度においては、多分開設以来一番、最も少ない50名を切る在園児数となっております。40年余りの歴史がある場で50名を切っていて、世帯数も40名を切りました。現実的に無償化が始まることによって幼稚園を選択する保護者というのが少ないのではないだろうかというのを懸念しております。来年度以降、今後のところで、北山崎幼稚園となかむら保育所のほうが一元化して、行政上、幼保連携型認定こども園へ移行するという方針は出ているんですけども、どういったことを勘案していただいて、それを実施していくのかということをお教えいただければありがたいなと思います。

○上本昌幸会長 田中さんのほうからあのような御質問がありました。いかがでしょうか。

○事務局 今は幼稚園です。お隣に保育所とあるんですけれども、それを土地の性質といいますか、北山崎地域の場合は市街化調整区域となってます。それを用途を変えるためには、諸手続がまだ進んでおる、調整をしていかなくちゃいけないということと、一つの施設で幼保連携型にということにするには、まだ人数がたくさんいるので、今のところ別々にしてます。ただ、今言われたとおりに、幼児教育の無償化がこれから始まっていくと、幼稚園児が減っていくということになれば、その手続をすぐにでも進めていかなくちゃいけないというのは思っております。直ちに今できてないというところは、そういった理由でございます。

○上本昌幸会長 田中さん、よろしいでしょうか。

○田中陽子委員 そうですね、実際のところでは、多分来年度の入園児数が私は会長をしていて心配なところで、片手いらっしゃるのかなぐらいの。今、年少児が12名なんですけれども、来年度、今の在園児の御兄弟でと考えても、本当にいない、在園児の兄弟で来年度の入園をされる方が入園されるかどうかはまだ未定ですけれども、1名しか在園児の兄弟ではない。ほかからどれだけ入るかということになるんですけど、現実的にかなり厳しい状況に、多分10月の申し込みの時点ではわかると思うので、ある程度方針が前もってわかっていると、PTAのほうも対応がしやすいですし、さまざまできるんじゃないかと思うので、担当のほうとも是非協力させていただきながら、子供たちにとってよい方向にこども園化ができるようにしていきたいと思うので、是非よろしく願いいたします。

○事務局 はい、ありがたい御意見、ありがとうございました。ただいまの御意見を賜りまして、私どもも今後保育園、幼稚園の入園の募集の時期になりますが、また学校教育課のほうともいろいろ情報を連携しながら、この件につきましてはいろいろ検討しまして、今おられる保護者の皆さん、そしてPTAの役員の皆様に御迷惑がかからないよう、

- 事務局                    今後とも情報を連携させていろいろ進めさせていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。
- 事務局                    補足なんですけど、入園希望者の人数が出たら、北山崎幼稚園となかむら保育所はお隣同士でございますので、集団活動が大事な時期になりますので、そこら辺は相互に協力しながらやっていったらなという思いもあります。
- 上本昌幸会長            はい、ではお願いします。  
大上先生、何か御感想はございませんか。
- 大上紋子委員            はい、失礼します。  
今、この計画を立てているところなんですけど、私は保育者養成の大学におりまして、その立場から考えますと、保育の現場の先生方もここにいらっしゃるんですけども、これだけ無償化であったり、子育て支援事業がどんどん充実していく、いいことなんですけど、それだけ人材が必要になってくるということだと思うんですね。もう現状でも保育現場は人手が足りないという、どの園の方々もおっしゃることで。じゃあ、保育者養成の大学、県内に幾つかありますけれども、私どもとか、東雲、松山東雲にしてもそうですけど、18歳人口の全体数がだんだんと、御存じのように、減ってきております。その中でいろいろな職種のところを目指して高校生が進路を決めていくわけですね。そうすると、分母が少なくなる分、保育を目指す学生も少なくなってくる。当然そういうふうになってくるんだと思うんです。  
だから、保育のその現場と養成校だけで、いい卒業生を出してくださいとか、育ててくださいとか、そこだけではなくて、もうちょっと手前からこの地域の、私は前々から思っているんですけど、やっぱりうちに来る学生さんって、自分が幼児のときに、幼児期にお世話になった幼稚園の先生や保育園の先生、その先生が優しかったとか、そういう先生に憧れというものを持っている学生さんが多数おります。そういう幼児期を経て自分も子供が好きということがプラスされて保育者を目指したいというふうになって入学してきてくれるんだと思うんですね。ですので、例えばこの伊予市様にしても、地域の中学生、高校生、地域の子供たちが県内で学んで、

○大上紋子委員

自分の地元に戻って地元で貢献するという、そういうサイクルができるようになるといいなって。

うちに来る学生さんもほとんどが県内の学生ですので、本人の希望もあるので、無理やりはできませんけど、できるだけ県外じゃなくて、就職するのも県内で地元ということは何げなく勧めながらしているところなんです。ですので、この計画、支援事業計画というものに直接関係しないかもしれないんですけど、人材養成をする、保育者人材を養成していくということから考えると、地域を超えて中学校とか高校の職場体験でできるだけこちらにある保育園、幼稚園さんで体験をして、ああ、いいなとか、あと高校生の保護者も含めての職場の、高校生だけに説明するんじゃなくて、保護者さんにも保育の現場って今、伊予市はこんなですよというようなことをお知らせして行って、その地域と保育現場と養成校といううまいサイクルができるといいんじゃないかなというふうに思っております。できるだけそこに私たちも力を、微力ですけど、注げたらいいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○上本昌幸会長

非常にまた違った形から、非常に難しい問題を上げていますが、またそういう面も含めて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、皆さんから出していただきました御意見等、以上で終わりたいと思ひますが、この後は、どんなになるんですかね。この後は、次回は。

○事務局

次回は、今日、御紹介しました素案を後半のほうはもうちょっと精査をして、今日の資料では空欄とかが多かったんですけど、もうほぼでき上がった状態でお示しができるかなと思ひますので、それをまた12月に開催予定してしますので、調整をさせていただいて御案内させていただきます。よろしくお願ひします。

○上本昌幸会長

はい、わかりました。

それでは、この出ました御要望等につきましては、会長御一任ということとさせていただきますよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○上本昌幸会長

はい。余り拍手はなかったようですが、それでは、今後事務局と調整をしながら改良させていただきたいと思います。

特に御意見がないようでしたら、以上をもちまして審議を終了したいと思います。御協力ありがとうございました。

それでは、事務局のほうにマイクを返します。

○事務局

それでは、上本会長、ありがとうございました。

委員の皆様には、本日御意見、御要望を賜り、また、円滑な議事の進行に御協力いただきまして、まことにありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第12回伊予市子ども・子育て会議を閉会いたします。

お忘れものがないよう、お気をつけてお帰りください。どうもありがとうございました。

午後 3 時 20 分 閉会